

## 会議録（要旨）

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事

### （1）八潮市多文化共生推進プラン（骨子案）について

#### ◆資料1 八潮市多文化共生推進プラン（骨子案）

#### 〈事務局から説明〉

資料1に基づき、第1回策定委員会時の骨子案からの変更点について説明。主な変更点は以下のとおり。

- ・本プランにおける用語の定義を追加。
- ・プラン本文中のデータにそれぞれ図表番号を追加。
- ・第2章「八潮市の現状と課題」1. 八潮市の現状（P8～P13）
  - ①図表7を平成3年からのデータに変更。②図表15を追加。③図表16、17の他市との比較で越谷市と吉川市を追加。
- ・第2章「八潮市の現状と課題」2. 外国人市民意識調査（P14～P20）
  - 課題をわかりやすくするため、「日本語の学習意向」「生活で困ったときの相談先」「差別や偏見を感じる場面」「日本人と共に生活していくうえでしていきたい活動」の調査結果を追加。
- ・第2章「八潮市の現状と課題」3. 八潮市の多文化共生に関する課題（P21～P22）
  - 課題を5つに分けていたが、3つに整理した。
- ・第3章「基本的な考え方」（P23～P25）、第4章「施策の展開」（P26～P35）について、課題の整理や前回策定委員会の意見に基づき、施策の柱と事業内容を追加・修正した。
- ・第3章「基本的な考え方」2. 施策の柱と数値目標（P24）について、具体的な数値目標を記載した。

#### 〈委員からの意見、質問〉

##### ●数値目標について●

【意見】日本語ボランティア養成講座の受講者が延べ314人とあるが、そのうちどれ位が残ったかという方が重要ではないか。受講者のうち実際に活動されている人数が知りたい。

→（事務局より）ご指摘のとおり、日本語ボランティア養成講座については、ボランティアを養成し地域で活動して頂くことや、既存の日本語教室で講師として参加頂くことを目的とした取組であるが、現状は結びついていないという課題がある。実際に活動している人数という具体的な数字の方が望ましいが、今後プランの推進にあたり、結

びつきやネットワーク化を図りたい。

●多言語とやさしい日本語での情報提供について●

【質問】P25「計画の体系」**施策の柱1**に「(1) 多言語とやさしい日本語での情報提供」とあるが、媒体は何を使うことを想定しているか。2011年の東日本大震災の際に福島県国際交流協会によると、紙媒体の資料を用意していたものの、実際にはあまり読まれることがなく役に立たなかった事例がある。多くの外国人市民はインターネットやSNS等を日本人以上に使いこなしているため、スマートフォンなどの持ち歩き使える媒体で見られる情報を充実して頂きたい。

→(事務局より)紙媒体・電子データでの情報について、多言語化やさしい日本語の使用を推進していきたい。多くの外国人市民が訪れる窓口においては、手続きの流れや書類の記入法等を説明するシートが多言語で1枚あるだけでも説明がスムーズに行くという報告もあるため、紙媒体でもスムーズな説明ができる資料を提供できればと思う。他市の事例では、多言語での市民ガイドブックを項目ごとにホームページに掲載している自治体もあるため、参考としたい。

【質問】「多言語」とは何カ国語を予定しているのか。その言語を決定する際に、全市民の何%に達したら等のルールはあるか。

→(事務局より)P10、図表10のとおり、本市の国籍・地域別の外国籍住民数の内訳では、ベトナムが最も多く、中国、フィリピンと続く。多言語というと英語のイメージがあるが、英語への翻訳だけではなく、中国語、ベトナム語、韓国語等への対応も必要と考える。一方で、ベトナム語への翻訳ができる人材が少なく、業者委託でも時間がかかるなどの課題があるため、その次に多い中国や韓国などの多言語化を進めるのがよいかと思う。庁内においては、P27の事業2-1-5「情報提供ガイドラインの策定」として、今後庁内のルールを作りたいと考えている。

【意見】何カ国語も用意するよりも、英語だけあれば、翻訳機を使うことで母国語に翻訳できるという意見もある。

【意見】災害時の情報発信においては、やさしい日本語をひとつの言語として考え、多言語と一緒に入れてほしい。

【意見】外国人市民も必要に応じて自分から情報を求めるべきだと思う。緊急時への対応は必要だが、イベント情報などまで手を差し伸べる必要はないのではと感じる。

→(事務局より)平常時と緊急時を分けて考えることは重要と認識している。全庁的な意識改革も含め、日本人も外国人も困らない体制をつくる必要がある。

→(委員より)平常時と緊急時を別として考えることには賛成である。情報は一人の市

民として等しく得られるべきものであるため、基本的な人権が守られるよう行政が確保すべきである一方で、市民の意識醸成も大事だと思う。そこには、外国人が歩み寄りも必要であり、そうした切り分ける視点があるとよい。

→（委員長より）急を要する場合は、SNSの活用によりタイムリーな情報発信が望まれるが、行政として災害時の対応に追われるなかで、多言語での情報発信をしていくことは困難と思われる。事前に外国人の多い他の自治体やボランティアと連携をし、多言語での情報発信を委託するという方法もあるのではないかと考える。通常時は、イラストや説明シートの活用は有効だと考える。

### ●外国人児童生徒の母語支援について●

【意見】外国人児童生徒への日本語学習支援のほかに、母語の維持支援も重要である。理由の1つ目は、母語の習得ができていないと外国語は学ぶことができないからである。母語で理解していない単語を外国語に置き換えるのは非常に難しく、子どもの日本語学習支援にあたっては、母語を同時に支援しなければ日本語の学習効率が著しく低下することがさまざまな研究で指摘されている。2つ目は、親や祖父母とのコミュニケーションがうまくいなくなり、思春期に親が子どもの話すことが全く理解できず、子どもも親の言葉が理解できないことで、家庭内での断絶が生まれてしまうからである。そのため、外国人児童生徒の母語での支援も日本語習得の支援の一環として意識して頂きたい。

→（委員より）基本的に母語のサポートは保護者がすべきであり、行政がそこまでのサポートをする必要はないのではないかと考える。

→（委員より）日本語を日常会話として習得することは、支援がなくてもある程度の使用環境があればできるようになると思うが、教科を学ぶという時にはある程度母語の基礎があることが重要になる。日常の母語は家庭で学ぶことができるかもしれないが、教科などの知識を学ぶためには、日本語だけで学ぶよりも母国語と日本語を組み合わせた学習の方が、効果があるとされている。

→（事務局より）日本語教育における母語への配慮については、教育委員会や教育の現場でも理解は進みつつある。日本語・母語双方が中途半端な状態であると、学習成果が出ないため、母語の保持も重要であるということは意見として聞いているが、そこまで手が回らないというのも現状である。

日本語加配教員も日本語の指導手法に悩みを抱えるところがあることから、まずは日本語指導や教育にかかる資料をまとめ、日本語学習支援者が活用しやすいように整備することから、学校と連携しながら進めたい。

## 4 その他

### （1）次回の委員会について

- ・次回策定委員会については、11月9日（月）14時からを予定。

5 閉 会

以 上